

創業も充実！松阪市店舗魅力アップ事業費補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 松阪市長

申請者 住所

氏名または法人名等
法人の代表者名

_____)
(連絡先 - -)

年度において創業も充実！松阪市店舗魅力アップ事業費補助金 _____ 円を交付
されるよう、創業も充実！松阪市店舗魅力アップ事業費補助金交付要綱第7条の規定により、次
の関係書類を添えて申請します。

関係書類

- 1 事業計画書（添付様式第1号）
- 2 店舗改装における事業収支予算書（添付様式第2号）
- 3 その他、市長が必要と認める書類

創業も充実！松阪市店舗魅力アップ事業費補助金事業計画書

年 月 日

（宛先）松阪市長

住所

法人名

氏名または法人代表者名

区分	一般 ・ 創業（創業後1年未満・創業予定）※証明書添付
事業の内容 （該当するものに○をつけてください） 小売業・宿泊業・飲食サービス業・ 生活関連サービス業・娯楽業	具体的に・・・
事業の開始時期（予定）	年 月 日 ～
改装する店舗について 店舗の所在地	松阪市
所有者の住所及び氏名	松阪市
賃貸借の契約期間	年 月 日 ～ 年 月 日
改装工事について 工事期間（予定）	年 月 日 ～ 年 月 日
施工業者名及び住所	松阪市
工事費予定額（総額） ・ 景観計画区域重点地区の場合は 内装費・外装費で記載必要 ・ 松阪もめん暖簾 松阪の木に係る経費	
工事の内容 （店舗面積 m ² ）	その他
事業（改装）の目的	

<担当課確認項目>

- 対象区域 対象事業 市内施工業者 見積書・平面図（立面図）等改装の同意書
他の補助金利用の有無 市税の完納証明 （景観形成基準充足証明書類等）

創業も充実！松阪市店舗魅力アップ事業費補助金事業収支予算書

収入の部

（単位：円）

項目	金額	備考（内訳等）
1. 自己資金 （積立金、会費など）		
2. 補助金		
3. 融資、借入等 （金融機関名等）		
4. その他		
計		

支出の部

（単位：円）

項目	金額	備考（内訳等）
1. 改装工事費 景観計画区域重点地区の場合は 内装費・外装費で記載必要		
2. 松阪もめん暖簾 松阪の木に係る経費		
計		

同意書

私は、創業も充実！松阪市店舗魅力アップ事業費補助金を利用し、下記の内容で店舗改修を行うことを承諾いたします。

(改修店舗)

所在地

賃借者

改修工事内容

年 月 日

(宛先) 松阪市長

(賃貸者)

住 所

氏名又は名称及び代表者名

誓約書

創業も充実！松阪市店舗魅力アップ事業費補助金の交付申請に際し、下記の事項について誓約いたします。

記

申請内容に虚偽がある場合には、既に交付を受けている場合でも補助金を返還いたします。

改装後は2年以上の営業継続をし、出店地域の商店街や地元活動に積極的に参加いたします。

また、上下水道料金等、市の公共料金について滞納がないことを約束します。

また、当該補助金対象店舗及び事業主等に関する個人情報について、必要に応じて、情報収集並びに情報提供を行うことを承諾します。

年 月 日

住所

氏名

創業も充実！松阪市店舗魅力アップ事業費補助金申請に係る申立書

年 月 日

(宛先)

松 阪 市 長

申立人 住所又は所在地

個人名又は団体等名

代表者氏名

創業も充実！松阪市店舗魅力アップ事業費補助金申請に際し、個人又は団体等として次の事項について申し立てます。

1. 個人又は団体役員等〔法人である場合には、その法人の役員又はその支店若しくは営業所等（常時勤務等の契約を締結する事務所をいう。）を代表する者を、法人以外の団体である場合には、その団体の代表者又は役員をいい、個人である場合には、申請者個人及び事業の共同経営者並びに関係者をいう。以下同じ。〕に禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者が含まれる団体等又は個人でないこと。
2. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、松阪市における一般競争入札等の参加を制限されている個人又は団体等でないこと。
3. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続きを行っている個人若しくは団体等又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きを行っている法人でないこと。
4. 個人又は団体役員等が次に掲げる全ての要件を満たすものであること。
 - ア 暴力団〔暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。〕又はその利益となる活動を行う事業でないこと
 - イ 暴力団又は暴力団の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団関係者」という。）の統制の下にある個人又は団体役員等でないこと
 - ウ 個人又は団体役員等が、暴力団関係者でないこと
 - エ 個人又は団体役員等のうちに暴力団又は暴力団関係者を経営に実質的に関与させ、不正に財産上の利益を得るために利用し、又は暴力団関係者に対して金銭、物品、その他の財産上の利益を不当に与えている者がいないこと
 - オ 個人又は団体役員等のうちに暴力団又は暴力団関係者が開催するパーティー等その他の会合（以下「会合等」という。）に出席し、若しくは自らが開催する会合等に暴力団関係者を招待したりするような関係、又は暴力団関係者と会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするような交友関係などを有している者がいないこと
5. 申請書類に虚偽の記載がないこと。 以上